

“頭部 MRA スクリーニングのあり方について”を質す

本田 憲 業

埼玉医科大学総合医療センター放射線科

編集長へ：

日本核磁気共鳴医学会雑誌第 14 巻 8 号に掲載された頭部 MRA スクリーニング委員会報告 (5) “頭部 MRA スクリーニングのあり方について”について若干の疑問があるので、委員会の回答をお願いしたい。

一般大衆にも、この問題は、“脳ドック”として、大きな関心を呼んでおり、この報告はわが国一般社会にも大きな影響を与える可能性がある。この報告について、会員間に明確な合意が形成されないと、無用な混乱や、学会への的はずれな責任追求などが惹起されかねないと憂慮する。この書簡の目的は、会員の一致した合意を形成する一助とすることにある。

最初の質問は、これが MRA スクリーニングの日常臨床行為としての実施に委員会が許可を与えたものであるかである。

MRA スクリーニングは、報告書にあるとおり、現状では、脳動脈瘤の破裂の危険を予見できず、また、無症候性脳梗塞の画像所見のどれを治療対象とするかも不明である。

健康診断を目的とする以上、集団に対して正味の利益をもたらすことを証明しなければ、日常臨床行為として実施できない。したがって、まず MRA スクリーニングの臨床適応の前にその有用性・有効性が、限られた集団で実証される

べきである。これについては、報告書にはなにも書かれていない。委員会の意向を確認したい。

第 2 の質問は、被験者への説明と同意 (informed consent) の問題である。委員会は頭部 MRA スクリーニングをいまだ研究・発展段階の技法と認識しているように報告からは思われる。

もし、研究段階であれば、被験者への事前の説明と同意が必要不可欠なはずである。報告書には事後の結果説明についての一般的留意点が抽象的に述べられているが、事前の了解については記載されていない。

頭部 MRA スクリーニングはわが国独特の試みである。これを普及し、多くの人々の幸福につなげるためには、困難で時間がかかろうとも、また、一見遠周りに見えようとも、他者の批判に耐え得る客観的データの蓄積が絶対に必要である。さもなければ、頭部 MRA スクリーニングは、壮大な無駄になるかもしれない。委員会および会員諸氏の活発な議論を期待する。

文 献

日本核磁気共鳴医学会・頭部 MRA スクリーニング検討委員会。頭部 MRA スクリーニングのあり方について。日本核磁気共鳴医学会雑誌，14 (8) : 442-428,1994.